防災に関する提言書

2019 年１２月１０日

教育民生常任委員会

１．はじめに

平成７年１月に発生しました阪神・淡路大震災以降、自助・共助の重要性が高まり、全国各地で自主防災組織活動の活性化が図られてきました。

また、平成23年の東日本大震災発生時にも、被害が大きかった地域において自主防災組織の活躍が数多く報告されており、今後の災害への備えとしても自主防災組織の活動は重要視されています。

本町でも第５次東員町総合計画に基づいて「東員町地域防災計画」の中で防災体制の強化・充実を基本目標の一つに揚げ、「自助・共助・公助」の連携のもと被害を最小限にする減災対策の強化に取り組むとともに、地域における防災意識の高揚(こうよう)と自主防災組織の結成やその促進の意識を醸成(じょうせい)するため、さまざまな機会を捉(とら)えての啓発活動など地道な取り組みを続けていることに対し、敬意を表します。

その中で、今年の９月４日の夜から降り続いた豪雨による土砂災害や家屋の床下浸水などの被害がありました。幸いにも人的な被害はありませんでしたが、いつどこで大きな災害が発生してもおかしくないということを改めて認識させられました。

そこで教育民生常任委員会では、新たに町が策定する第６次東員町総合計画に向けて、8月に視察研修で学んだ自助・共助・公助の役割分担を重要課題と捉え、本提言が、今後の行政施策推進に役立つよう要望するものです。

２．現状と課題

本町の自主防災組織は各自治会で結成されていますが、組織図や役員名簿などを作成しているだけで、自主的に活動している自治会は少なく、危機意識に温度差があります。

理由として考えられるのは、地域住民の防災意識や災害に対する危機意識がまだまだ低いことです。

本町は比較的災害が少ない恵まれた地域であり、いつどこで大きな災害がおきてもおかしくないという意識が希薄（きはく）になりがちです。

（1）自助・共助のさらなる意識の醸成

本町の啓発活動のもと「自助・共助・公助」の概念が浸透しつつありますが、まだまだ全体的には認知されていません。

自主防災の本質とは異なる「公助に頼る」意識を改めなければいけない。

（2）危機的な人材不足

組織の中心は主に自治会ですが、自治会組織と同様、代表者が１年または２年で交代してしまうことや中核的（ちゅうかくてき）なリーダーが存在しないため、継続的な活動が困難になってきます。

また、自主防災の組織の役員や訓練などの参加者には若者層（わかものそう）が少なく、今後は児童生徒も災害時には重要な役割を担うことが想定され、若い世代が加わることで継続的な運営につながります。

例えば学校と協力し避難訓練はもとより、基本的な概念を教えることで将来に期待できます。

（３）自主防災組織同士の横のつながり

自治会単位での自主防災組織として各々に活動をしていますが、まだまだ地域によって、役員名簿や組織図などの作成で止まっています。その中で活発に活動している地域をモデルとして他の地域と連携を深め、情報を共有することで全体の底上げが望めます。

（４）その他

本町は災害時の地元企業などとの協定を締結していますが、名簿の作成から年数が経過しており、連絡が取れない企業もあります。

また「本町は災害が少ない」と言われており、各企業との連携は実際のところ、休眠状態です。この際、連絡先と対応別に整理する時期と考えます。

３．提言

（１）町民の防災意識の醸成

本町は、比較的災害が少ない恵まれた地域です。それゆえに「災害はいつどこで起こるかわからない」という町民の災害に対する危機意識がまだまだ低いのが実状です。

近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震も見据え、先日の豪雨災害から得られた教訓などを通じて防災意識の向上に取り組むことが必要です。

自助の役割として訓練でも役立つ災害時のポイントや家庭での防災対策、応急手当な

どを簡単に分かりやすくまとめたガイドブック等を作成し、町民に配布することで個々の意識の高揚を図るべきです。

　また、子どもから若者世代も含めた大人に、取り組みやすい町民運動会等にバケツリレー等の競技を取り入れ、防災意識の高揚を図るべきです。

（２）自主防災活動に対する一層の支援

　定期的に活動をしている自治会とそうでない自治会との温度差を踏まえると、自主防災組織への活動に対し、公助の役割は重要です。

　各自主防災組織の定期的な活動を100％にする取り組みを推進し、地域防災力の向上に向けた一層の支援を行うべきです。

　例えば、各地域に合った非難ルートの地図の作成等です。

（３）自主防災組織の人材育成

　自主防災組織が継続的な活動を推進していくには、中核となる防災リーダーの存在が重要です。

　そのためにも日本防災機構が認定する防災士の資格を取得するための費用を補助し、今後の意欲のある防災リーダーを育成するとともに、各自主防災組織に複数名の防災士が所属し、組織運営の中心として指導していく体制つくりを図るべきです。

　また、一時避難、避難場所においても女性視点を生かした活動も重要と考えるので、女性リーダーの育成を図るべきです。

（４）自主防災組織の連携強化

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の精神の活動です。

自主防災組織相互の連携や協調を図り、近隣市町の自主防災組織との合同訓練の実施へ発展させることで各自主防災組織の活動の活性化を図るべきである。

また、町や東員消防署と東員町消防団との密な連携を図り、災害時に備えた防災ネットワークづくりの推進を積極的に実施するべきです。

（５）その他

本町の多くの企業との協定を締結していますが「災害の少ない地域」ということもあり、各企業との訓練としての連携がされていないのが実状です。

「災害はいつどこで起こるかわからない」という危機感を持って名簿等の整理、災害時に迅速に連携が取れる仕組みづくりを図るべきです。

また、三重県では、災害に遭われた人に対して、災害支援制度を取り入れています。本町においては、そのような制度はありません。

少しでも災害に遭われた人の心のケアとして、災害支援を実施すべきです。

以上